

令和6年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会 議事録

令和7年1月16日（木） 14:00～16:00

一般財団法人シルクセンター国際貿易観光会館

地下1階 大会議室

（事務局長：長資源循環推進課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当協議会の事務局長を務めます、神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長の長と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、神奈川県美しい環境づくり推進協議会傍聴要領におきまして、協議会を公開とさせていただいております。併せて、会議記録の作成の際には、発言された委員の氏名を記載させていただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、会長の関環境部長よりごあいさつ申し上げます。

（関会長）

<あいさつ>（省略）

（事務局長：長資源循環推進課長）

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員紹介>（省略）

（関会長）

それでは、議題に入らせていただきます。議題の1「美化活動の推進及び不法投棄対策の取り組み」について、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局）

<資料説明（資料1による）>（省略）

（関会長）

以上のように、本県の美化推進及び不法投棄対策については、多くの団体様、企業様、自治体様を含め多くの皆さまにご尽力いただいているところです。

続きまして、議題の2「かながわプラゴミゼロ宣言の関連事業について」、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局）

<資料説明（資料2による）>（省略）

(関会長)

以上のように、かながわプラごみゼロ宣言の関連事業につきましては、ご賛同いただきました団体様、企業様のご協力のもと進めているところでございます。

当協議会の所掌事務である美化活動及び不法投棄対策に関しても、プラごみゼロ宣言に関連する事業として推進してまいります。

続きまして、議題の３「意見照会の結果」についてです。冒頭のあいさつでも触れましたとおり、今年度は協議会の開催に先立ち、委員の皆様へ意見照会をさせていただいています。その結果をまとめたものが資料３となります。こちらについて、大変恐縮ではございますが、各委員からお一人３分程度でご説明をお願いします。

(門脇委員)

美化財団では他の方と同じように、現場を抱えているという特性がございますので、すべからず職員の率直なところを意見として拾い上げて、少しまとまりのあるように整理しました。

まず①美化活動推進の取組についての１つ目でございます。これはクリーン活動を実施したことが「見える化」するような取組みができないかということです。その心は、ボランティアさんがすごく増えていますので、もっと一層広がるといいなということです。私どもは、法人会連合会をはじめ、色々な企業さんから研修の機会をいただいていますけども、そういったときに、ボランティアさんが社会に貢献したことについて、もっと評価されていいのではないかと、価値として見える化したほうがいいのではないかと、というご意見もいただいているところです。そうした意味では、Web3とかブロックチェーンとかNFTを活用して、それをトークンとして与えて流通するような形になれば、少し見え方が違うのではないかとということです。

(①２つ目) それから海岸清掃だけではなくて、普及啓発について、私ども学校キャラバンという事業をやっていますけれども、小学校・中学校も含めて日常生活の中でどう考えていくのか。ごみに対してどう考え取り組んでいくのかという普及啓発を若年層を中心にやる。

(①３つ目) 反対に今、年配層の方は活動的な方がすごく多いので、自治会とか地域活動を活性化、活発化させるといった取組も必要なのではないか。

(①４つ目) これは肌感としてですけれども、神奈川県海岸に限れば、以前よりもずっと美化意識が高まって、大きなごみや大量のごみが不法投棄されるという状況はなくなってきています。これは一重にボランティアの皆さんと長年一緒に取り組んできた成果だといえます。こうした事業を、広報含めてお伝えしていきたいと考えています。

(①６つ目) 広報活動はイメージ戦略としても大事だと思います。つまり、ごみ問題に取り組むということについて、面倒とか大変だとか自分一人くらいでは減らないのではないかとというようなことが得てしてありがちですので、こういったネガティブな感情ではなく、楽しいとかカッコいいとかそういったイメージを持ってもらう。今日ご参加の方々にも、そういった取組みをされている方がいらっしゃいますが、そういったことも大事だと思います。

それから②不法投棄対策について、やはり捨てられる場所がある程度特定されている、荒れた場所というのがポイ捨てを助長する、そういった傾向がある。よって道路植栽の手入れや整備も重要です。

(②３つ目) 海岸に限ってみれば大きな不法投棄はほぼないということで、やはり海岸は地域でごみを拾っている方が多く、それが監視効果になり抑制することに繋がっていると思います。

(②4つ目) それからやはり廃棄しにくいものが、不法投棄されやすいものに繋がっていくのだと思います。例えば「ジモティー」というウェブサイトがあります。そこでは地元の人同士で不用品を譲渡している。そうしたやり取りが活発に行われている。そういった仕組みも、ある程度、行政の枠組みの中でできたら、という意見もあります。

(②5つ目以降) それから不法投棄情報の収集と公開です。やはり知ってもらふということが抑制効果に繋がる。SNSとかホームページ等を通じて情報発信をしてお知らせするとか、マスコミやメディアで取上げてもらうだとか、様々な意見がありましたが、これは量があるので割愛し、委員の皆様には資料をご覧いただきたいと思います。

③本協議会の今後の開催方針等についてですが、貴重な時間を使って皆さんご参加をされて、大変有意義だと思います。一方で意見交換や議論を行うのは良いことですが、出された意見に対する結果を具体的に示していくということが重要だと感じています。

この美しい神奈川の環境づくりというテーマは、大変息の長い取組みで、非常に難しい課題でもあります。マイルストーンで目指すものを明確にしていくことも必要なのではないかと思います。つまり今は何を目指して、現実的に何をやっていくのか。あるいは、少し現実感というものがあるが今は難しいけれどもステップアップでどうやっていくのか、これも含めて何を目的にやるのか。マイルストーンも示せば、具体的に進むのかなと感じております。

(小堤委員)

(バス協会では) 以前は観光地の美化キャンペーンということで、県との活動として、バスガイドさんに協力を頼んで、環境美化の啓発活動を行ってきたところですが、ご承知のとおり人手不足ということがあり、最近では実施できていないところです。ただ、色々な機会を通じまして、啓発活動に協会としては取り組みたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(山口委員)

(小田急電鉄では) 資料記載のとおり、自治体様主催の清掃等に社員が出席させていただいております。先ほど県の方や美化財団の方からもお話がありましたが、各自治体様が協調してのクリーン活動というのが普及していくことで、自治体との連携というのが、地域の皆様に広まっていくのかなと思います。

2番目の不法投棄対策の取組みについて、弊社のWOOMS事業について一部載せていますが、各自治体のごみ収集で使っているシステムについて、不法投棄に関しても一部機能が使えるということです。収集の職員の方が不法投棄を見つけた際に、カメラ等で撮影をすると情報共有ができるというものです。そうしたデジタル技術もご活用できるかなと思います。

(河合委員)

(さむかわエコネットでは) ごみ対策というのは幅広いですが、一つ私が今思っているのは「海にプラごみを流さない」という風に言い方を変えた方が、皆さんに分かりやすいのではないかと。それはなぜかというと、我々のところは目久尻川の下流になりますが、目久尻川自体は相模川の上流で、こっちで拾っているごみはあるものの、ほかは全部、相模川に流れていってしまう。「海にプラごみを流さない」というのが、プラごみゼロ宣言の一番メインだとしたほうがいいのではないのでしょうか。そういう意識の方が、皆さんピンと来るかなと。「じゃあ川にごみは

流さないよ」という感じになるし、そういう表現の方が焦点が当たっていいかなと思いました。

あとは、ごみを回収するとごみの処理費用がかかりますが、どこで回収したとしても費用はみんな同じように等しく県が持ったら良いのではないかなと思っています。色んなごみを、市町村に任せるのではなくて、川のごみでもなんでも、どこかで自分が持ち帰って捨てても、外でごみ箱に捨てても、ごみの量は変わらない、その処分費用は多分同じでしょう。

そうすると、回収コストをかけるときに、ごみ箱があったほうがコストは安くなるのではないかなと、ふとそんなことを思いました。ごみ箱をもっときちんとうまく使った方が効果は高いかなと思ったというのが一番です。

2番目は不法投棄、私はよく知らなかったから、見つけたら連絡すればいいのだと思いますが、先ほど山口委員がおっしゃったように、スマホで写真を撮ってぱっと共有するのが一番いいと思います。相模川でも、もう1年以上ドラム缶が放置されていたりするものがあります。前回、私が言ってもまだ置いてあったから、勝手に処理できないし、お金の関係があるのか。ただ1年以上放置されていると、やはりそこはごみ置き場みたいになっちゃっている感じもします。

そこで写真添付（資料3別紙）しているのは、つい最近、ごみ捨て場みたいになっているところ、サイクリングロードの終点のところですよ。終点なのでそこから先は道がなくて、堤防道路で折り返します。昔は道にごみも捨てられていない、樹木の小さな場所だった。そこから樹木が生い茂って、道路が隠れるようになった。そうしたら、ちょうどポイ捨てるのにいいチャンスになったようで、そこが今ごみ置き場のような感じになっている。今、相模川も恐らくごみ捨て場みたいになっているところは、木が大きくなっているところだと思います。

それで目久尻川のごみ掃除を我々やるのですが、まず河川に草木が茂っていると、そこから先はごみ拾いに行けませんから、見えなくて拾えないことが結構あります。つい最近、ものすごく綺麗にして見通しが良くなったので、一斉にごみ拾いをして、ごみも何もありません。そういう状態をキープすること、お金がかかるけれど、やらないとごみはなかなか減らないと思います。

一番徹底的にやれるのが、前に城山ダムを緊急放流したときがありましたね。あのとき何が起こったかという、寒川一帯の取水堰のところは、プラごみが山の様に集まりました。だから大洪水が来ると、川は全く綺麗になる。でもそれは海に流れちゃうんですね。だからその手前で止めたいんですが、ごみを探しきれないことも起こるので、見えやすくするようなところに、もう少しお金をかけていかないと、流れていっちゃうかなと思っています。

最後に書いた開催方針の話は、この問題は大変難しいので、簡単にはいかないですよと言っているだけです。だからもう地道にやるしかない。たばこのポイ捨てがなくなっていったみたい、に、息長くやる必要があるのではないかなと思っています。

（古澤委員）

（海さくらでは）まず一言で言うと、美化活動の推進は、僕は20年間活動しているんですけども、やはり楽しくないといけないのではないかなあというのが、まず僕の中であります。要は、我々というよりかは、子供たちや若い人たちが、こういった積極的な環境活動とかに取り組んでもらうためには、私たち年配の世代よりも、楽しく子供たちが参加できるようなものやっっていくべきじゃないか、というのが大きなところでいうと思っています。

とにかく楽しくして、子供たちが来てくれるような推進を図っていく。おじさんお婆さんだけで話していたら、おじさんお婆さんだけの企画になっちゃいます。もっと県の人たちも、僕たち

みたいなユニークな案であったり、エンターテインメントだったりを取り入れてもらって、注目を集めるところで、御一緒していただきたいなと本当に思います。

色々なアイデアがありますので、実際に活動してきた我々も楽しくすることでたくさんの参加が得られてきているので、そういった子供たちに向けたことを共同でできる日が、いつか神奈川県さんと一緒に本格的にできればいいなとも思っています。

そんな中で環境ポータルサイト「BLUE SHIP」というのを10年前ぐらいに立ち上げました。食ベログという、ご存じのように簡単にレストランを探せる。簡単にごみ拾い団体を探せることになったら、そこに行く人が増えるということで、すでに全国的に4,500団体以上が加盟してくれていて、ごみ拾いをやってますよというふうに名乗りを上げると、そこへの参加者が増えます。要は参加団体のみだったら簡単に探せるわけです。

そこに、ゴミが溜まっているところをマッピング化することができれば、溜まっているところと拾う人を連動できると思っています。そういうのを神奈川県と一緒に、まずテストケースで、神奈川県の不法投棄またはごみが漂着しているところをマッピング化して「こんなところにゴミが溜まっているよ」といったところをデジタル化したものをわかりやすく可視化できるようにできないか。そうすると、それを見た人が「あそこにゴミがあるから助けにいこう」みたいなものをまず作り上げられたらいいかなと思っています。それは不法投棄対策にも繋がっていくことかなと思います。

そうすると、今度はごみの回収といったところになってきて、神奈川県の海岸においては美化財団さんが回収してくれるという僕たちはすごく恵まれている場所にいます。でもほとんどのところは、僕も全国を回らせてもらっていますけれども、お金を払って回収してもらおう。頑張って拾って、かつごみ回収にお金を払うという状態になっている。意欲を持ってやっているけれども、そこにお金を集めるのも大変です。海岸であれば美化財団さんがごみを回収してくれますけれども、街や山においても美化財団さんのような組織が回収してくれたら嬉しいなと感じています。僕たちがごみの多いところで拾う、そこに人を集める、それでごみを回収する、という流れができたらいいなと思っています。そうすることで不法投棄もなくなる、ということを書いたのが最初の項目です。

あとは陸域からのごみが多いというのは、もう皆さんもご存じだとは思いますが、もうちょっと具体的に、海に流れ着いたごみの種類、例えば飴玉の袋だったらメーカー名がわかるので、そういったところをもうちょっと具体的に鋭く分析をかけて、その企業と一緒にパートナーを組んだりすることも1つ大事じゃないかなと思います。飴玉の袋がとにかく海岸に多いので、そのメーカーと一緒に、いろいろ取り組んでいく。それをちゃんとあからさまにしたほうがいいと思います。注射器しかり、どういう種類のものが落ちていて、どんなメーカーのものが落ちているか、または不法投棄についてはどんなものが、10トン以上のものがたくさんあると聞いたので、業者が働いているかもしれませんし、こういうメーカーが出しているといったところを公表しながらですね。

そこについてネガティブに責めるわけではなくて、ともになくすためにはどうしたらいいか、ただの不法投棄から本当にごみをなくそうという、具体的な実例を作っていくことが、神奈川県さんもできてくるのではないかなと思います。まず、何々メーカーの飴玉の袋がこんなに落ちていましたよ、じゃあこのメーカーの人と話すことによって飴玉の袋をなくしてみようとか、そういうことを1つ1つできると思っているんで、神奈川県さんに全部任せるわけではなくて、色々

なNP0とかそういったところと力を合わせて確認していただければいいなと思っています。

不法投棄については先ほど言ったようなマッピング化をしてもらって、そこにごみ拾いに行ってもらい、回収できればいいなと。あとは平塚のベルマーレ近くの河川沿いのところで、もともと不法投棄が激しかったけれども、花畑にしたら不法投棄がなくなったという実例もあるようなので、先ほどおっしゃっていたように、綺麗にしてあげることで、ごみを捨てにくい状況を作るというのも1つのアイデアかなと思いました。

（豊田（直）委員）

（海の森・山の森では）この後ちょっと時間を取らせていただいて報告しますが、プラごみバスターズという、神奈川県海岸を全部、ほぼ5年かけてごみ拾いしてきた話をさせていただきますが、その結果として、やはりこうやって顔を突き合わせて、ごみの話をするのも大事かもしれないけれども、資源循環推進課主催で、実際に例えば親子対象なんかでごみ拾いするワークショップをやるべきではないかなと。そうしないと、いくら理屈でどうのこうのって話をしても、みんな自分事にならないと思います。

私たちが海岸に行くと、これでは2050年、絶対に私たち人間は迎えられないよと絶望感を感じます。そういう問題を片付けていくために、さっき言ったような楽しいごみ拾いをという話になっていくんですけど、私たちが現場に行って、こんなにごみが打ちあがっているよと、本当に逼迫した問題であるということを、みんなが実感しない限り、プラごみの問題はちっとも解決しないのではないかなと思います。今日はたくさんメンバーもいますので、是非企画していただきたいなと思います。

それから2番目の不法投棄、これもまた後でお話しますが、不法投棄が目立ったところは、横須賀市、横浜市、川崎市の港湾エリアです。政令市なので県は知らないよと言われたらそれまでですが、私たちは神奈川県美しい環境づくりを推進するための委員なので、横浜・川崎・横須賀は政令市だから知らないよということではなくて、県と各市との連絡連携をとりながらやっていって欲しいなと思います。私たちが気付いたのは、やはりこのエリアはトラックが頻繁に走っている。決してドライバーがいるからという言い方はしたくないのですが、結局ドライバーが待っている間に物を食べて、食べたものを捨てている。それから尿意を催して小便をペットボトルに詰めて、それを全部捨てている。捨てる場所はさっき言っていたように、中央分離帯の植栽の手入れが行き届いていない、道路のぐじゃぐじゃになっているところに、みんな隠すように捨てていく。草木が生い茂っていると隠れるので人間の心理上捨ててしまう。

ある時、東京の大井ふ頭をチェックしにいったら、中央分離帯が細いコンクリートの中央のラインだけで植栽はないし、広く道幅が取ってある。トラック待機用に広くスペースが取られていて、大井ふ頭にはごみがほとんど落ちてなかったんですね。あと、色々と調べてみると、ふ頭周辺の、多分連携しているのではないかと思うんですけど、そのコンビニのトイレが、普通だったら男女一つずつくらいしかないのが、男性用とか小便用のだけ5～6つある。トラックは待機しながらコンビニで食べたりごみを処理したりしている。そういう労働条件をちゃんと改善していくような、港湾エリアのデザインが必要なんじゃないかと思います。何か検討するのであればお手伝いするので、是非進めていただき、美しい神奈川県環境づくりに役立ちたいなと思います。

それから3番目の開催については、年1回だけ、お元気ですかとお会いする程度という、そんなこの協議会にどんな意味があるのだろうといつも思っているのですが、前に水源環境保全

課で、県民会議という、県の水源がうまく使われているのかチェックする会議があり、2か月に1回ぐらい委員が集まっていました。そこまでの頻度で、この協議会のあるべきかどうかは別としても、年1回で何ができるんだろうと思っているので、もうちょっと意見交換や情報交換が、顔を突き合せてできたらいいんじゃないかなと思います。

(西委員)

(ふるさと環境市民では) 私たちも2000年頃にスウェーデンやドイツに視察に行きまして、子供たちへの環境教育が非常に大切だということで帰ってきました。私たちはそれを進めようと思って約24年になりますが、なかなか進んでいません。その時にワンウェイプラも、ドイツやスウェーデンでは2リットルくらいの何回も、30回ぐらい使えるリユースのペットボトルを使っていて、日本でもそれが本当に実現できるかなと思い、私たちも運動してみましたけれども、日本ではなかなか進まないという現状です。

ワンウェイプラ削減フォーラムというのをおやりになるのだけれども、どういうワンウェイプラを、本当に詳しく真剣におやりになっているのか、なかなか難しい問題でしょうけれども、先ほどのお話でもプラスチックごみがたくさん出るのだと、そういうものにもっとお金をかけて高くしないと、ワンウェイプラは減らないと思います。コロナが終わって、またお寿司でも何でもですけどワンウェイのものがすごく増えているなと私も実感しています。

目久尻川の掃除も私たちも25年ぐらいやっていますが、ペットボトルは非常に多いです。ペットボトルの販売業者に、必ずこれはどこどこに返しましょう、みたいなロゴを入れていただくとか、神奈川版は是非していただきたいなと思っています。

それから、子供たちと一緒に何かフォーラムをするといいよと、さっきおっしゃいましたけれども、3,000人応募があつて740人ぐらいしかいらっしゃらなかったよというのが残念です。その企画自体はすごくいいと思います。だから例えば3,000人応募で1,000人は当選させたけども、当日になったら740人ということであれば、定員の1.5倍ぐらい取っておかないと、当日欠席が必ずあるんですよね。だから、740人はもったいなかったのではないかなということのを思いました。ただ、そういう企画をなさったのはとても評価しています。

(小野寺委員)

神奈川県都市清掃行政協議会です。3番目の今後の協議会の開催方針等についてですが、私も19市で構成している協議会になりまして、今年度は海老名市の方で仰せついております。ただ、自治体によっては遠方で会議参加が非常に難しい場合もあるかと思います。オンラインでの開催がもし可能であれば、複数の参加ですとか、非常に参加しやすくなりますので、是非ご検討いただければと思います。

(豊田(洋)委員代理 安藤氏)

神奈川県町村清掃行政協議会につきましては、14の町村と、4つの組合で構成されています。構成員町村の中には、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町といった沿岸の自治体もありまして、海岸美化活動に取り組んでいるかと思っています。一方で大井町のように内陸部の町村も多くあり、あまり海岸漂着物に関する対策はできていないと感じています。まずは海岸漂着物の実情や活動を知っていただく必要があると思います。

2 個目の不法投棄対策について、日々対策は行っておりますけれども、町単独で対策できることは限られており、非常に困難です。地域住民や県警察等、関係機関との連携が大事だと考えています。パトロールの実施も非常に大事ですが、これもマンパワーには限界があるので、監視カメラも活用できればと思います。

毎年、保育園や小学生向けの出前講座や環境教育を行っており、ごみの捨て方や分別方法に関する出前講座を行っています。不法投棄に関する環境教育については、例えば粗大ごみですとか、家電リサイクル法もありますし、廃棄にはお金がかかりますよというのを、もっと中高生から大学生くらいの方々にも知っていただくために、そのあたりをターゲットにした教材など、環境教育に関する良いアイデアがないかなといったところです。

(西海委員)

私は公募委員で一般市民としての意見発表になります。座間市では令和4年度からフードサイクルプロジェクトというのを行っています。ごみの減量化と地域における食循環の創出を目指し、小田急電鉄さんと連携して、家庭から出る生ごみをたい肥化して、それを農家に使っていただく。つまり、ごみとたい肥を、農家と一般市民とで循環を目指しています。

生ごみというのは、すごく水分が多いんですね。ビニールに入れてゴミ出しすると、燃やすのに時間もかかるし、二酸化炭素もすごく排出される。それを削減するためにも、フードサイクルの取組みは良いと思います。座間市民全員にコンポストが購入されて使えるようになると、ゴミの量も二酸化炭素の排出も減らせると思います。

不法投棄については資料にも書きましたが、不法投棄されているものを人が見て、「あ、ごみをここに捨ててもいいんだ」という意識になると思う。ごみを捨てられてしまうと、そこでどんどん、大きなごみじゃなくても広がって増えてしまう。私たち一般市民が回収しても、分別して市役所のごみ収集に出すのですが、一週間のうちに出せるものならいいんですけども、月1回だけ回収のものもある。結局それを自分が保管しなければになってしまう。なかなかそのことを考えると、不法投棄してるなと思って片付けたいけれども、これどうしようかなと思う。自分で回収してもいいんですけども、この回収したものをすぐ行政で回収していただければ、一般市民の人たちもすぐ片付けようとなると思います。

あと3番ですが、本協議会では皆さんは普段どういう活動しているのか、一般市民としては知らないことばかりでした。私たちだけではなく、もっと多くの方に周知してほしい。

(ます委員)

まず1番の美化活動ですが、まさにこれは書いてあるとおり「県民や事業者、関係団体及び市町村と一体となった取組みを進める」という、これはもう着実に進めるほかないと思います。特にこの団体の皆さん、茅ヶ崎市も海岸があって、ごみを拾っていただける団体さんが非常に多くいらっしゃる。そういった方々に、どれだけより活動しやすくしていただけるような、後方支援をしていただけるかというのが、行政の役割なのかなと思っています。そのあたりを、ぜひそういった関係団体の皆さんからご意見を聞いていただきたいなと思います。

かながわプラごみゼロ宣言でいえば、賛同企業さんが様々たくさんいらっしゃるんですけども、登録をして終わってしまっているんじゃないかなと。そのあとに、どういった継続した取組みをされているのか。県のホームページにこういう取組みをしていますという記載はありますけ

れども、ただ羅列をするような、やっつけ感というの也有ります。賛同していただくだけではなく、協力していただけるような内容にしていって良かなと思います。

また、茅ヶ崎市は海岸だけではなく山がありますので、海岸だけのごみ拾いではなくて、山の美化活動もこれからしていきたいと思いますという動きがあります。海だけではなくて、川や山のごみを拾うというような取組みをしていけたらと思います。

2番の不法投棄対策ですけれども、先ほど道路上の不法投棄についてお話がありましたが、山の中、林の中でのごみというのが非常に今増えているし、膨大な量です。パトロールをしていますが、どういう成果が出ているのかなかなか見えてこない。本当に有効的な活動なのか、しっかり検証していただきたい。いざ不法投棄で山のように捨てられてしまうと、手の施しようがない状況になるので、行政の方でもしっかりと、指導までしかできないとしても、対策していただきたい。

3番の今後の開催方針ですが、年1回というところで、やはりそれがどう反映されているのか、どこまで一緒に活動できるのか分かりませんので、目に見える形として、会議体だけではなくて、違う形でも開催をしていただくのも一つの手かだと思います。茅ヶ崎市内にも色々な団体がいますが、横の繋がりというのが少ないので、お互いの団体同士が見える活動の方がより活発になるのではないかなと思います。

(古賀委員)

資料に書かせていただきましたけれども、いくつか絞ってお話します。不法投棄対策については禁止することや監視活動も大事だと思いますが、もう逆に受け入れ窓口というようなものを大きく設置して、例えばある一定期間は学校に持ってくれば受け入れますよといった感じで、間口を広げる。今現在、廃棄物を出そうと思うと、前もって郵便局や銀行とかでお金を払って、そしてごみ捨て場に捨てる、収集のところに出すような流れがありますけれども、そういうひと手間が皆さん嫌がる場所です。今はIT化もあるので、そこに持ってきたらキャッシュレスで払えるようにするとか、この1週間はここにゴミを持ってきたら全部受け入れますよというような窓口を作る取組みも大事なのかなと思いました。

3番目の今後の開催方針等ということですが、昨年参加させていただいて、そのときも非常に気づきがありました。海岸でバーベキューをやっているときの炭の処理で、浜辺に埋めていってしまう人が多いという話だったんですけど、あれは炭化しているので、もう元には戻りにくい性質があるからというようなお話で、聞いていてなるほどなと思ったんです。一般の感覚だと、炭も木だから土に埋めちゃった方が自然に還りやすいよねということやってしまっている部分もあると思うんですけど、そうじゃないということがわかりました。

今日も、海の森・山の森事務局さんの大井ふ頭のお話は非常に参考になりました。中央分離帯は狭く、植栽が少ない方が良く。ごみも出るし、人手はもうこれからなくなっていくという訳で、手入れも減っていくわけなので。

そういうものについて、例えば議会の話をすると、「いやそれは県土整備局の担当なので」「この環境の話をここでされても」とか、そんなことがあります。今日こうやって話をさせていただいている時には、私もそうですし、まず委員もそうだと思いますが、本会議とか委員会で、今後何か発言ができればいいなと思いながら聞いております。

例えばこの中央分離帯の問題みたいな話も、我々が本会議で提言をした場合は、行政側として

は「いやそれは県土整備局の担当だから」「それは環境農政局だから」というような、最初はそうやって抵抗してくると思うんですけど、我々も押し切るとどちらかが引き取ってくれて、何かしら話が進むことがあります。こうやってお話を聞けるというのは、我々にとってすごく大切なことなので、年2回、3回ぐらいはあるとすごく良いかなと感じております。

最後に、海さくらさんのごみをマップにしてというお話ですね。これもちよっとどこかで取り上げようと思って、去年もお話を聞いた後に、いろいろ行政の方にお話をしたんですけど、それをやると逆にそこにごみを捨てに来る人が多くなるんだとかいう話でした。どうかなあと思うんですけども、そんな色々な話も聞かせてもらえれば、マイナスも考慮しながら、話を前に進めていくのが我々議員の仕事だと思っています。我々としては皆さんとお話させていただくのは大変参考になりますので、今後も最低2回はやっていただければと思います。

(関会長)

皆様、ご説明ありがとうございました。

全部には触れられないですが、かいつまんでお話をさせていただきます。

「1 美化活動推進の取組」について、特に内陸部へのアプローチとして、内陸部と沿岸域の自治体とのクリーンキャンペーン、親子参加型のビーチクリーン、河川ごとのクリーンキャンペーン、市民への広報・啓発、「内陸から7割」の周知といったご提案をいただきました。

内陸部を含めた普及啓発については引き続き様々な媒体を活用して取り組んでいくとともに、内陸部と一体となった取組についても引き続き内陸部の市町村と検討を進めていきたいと考えています。

「2 不法投棄対策の取組」については、リユースの促進、捨て方の案内、道路植栽の手入れ、捨てられやすい場所の重点対策、不法投棄情報の公開、といったご提案をいただきました。

やはりまずは、不法投棄しづらい地域環境づくりが重要であることと、不法投棄されやすい箇所への重点的な対策に取り組んでいきたいと考えています。

「3 本協議会の今後の開催方針等」については、2か月に1回、年2回、今年度と同様、オンライン開催、マイルストーンが必要、と様々なご意見をいただきました。

今後の開催頻度・方法については、予算との兼ね合いもありますが、皆様にご議論いただきたいポイントをよく精査したうえで、効果的な開催頻度・方法となるよう引き続き検討していきたいと考えています。

それでは、美化活動や不法投棄対策、特に他の委員のご意見などにつきまして、忌憚のないご意見やご提案をいただければと思います。

(門脇委員)

海さくらさんから、美化財団は海のごみを回収しているので、街とか山のごみもどうかとご意見をいただきました。実は、我々が回収している海のごみは、山のごみであり街のごみなんですね。対象範囲を広げる、回収拠点を広げるということは、選択肢としてあるのかもしれませんが、美化財団の成り立ち、定款、あるいは人員や予算からすると、今のエリアを広げるということについては、なかなか難しいかなと思っています。

ただ海のごみは、山のごみであり川のごみでもある。その構図は我々共有していると思います。その中で、いくつかご発言もありましたけれども、やはり教育とか啓発活動というのは、内陸部

含めてすごく大事なだと思います。そうすると先ほど私ども財団も学校キャラバンをやっていますよとご紹介しましたが、それぞれの団体さんがどのくらいの頻度でこういったところで啓発活動しているのかを共有できると、効果的に効率的に「ここに行ってみよう」「じゃあ次はここに行ってみよう」とできていくのではないかという気もしています。その辺についてのご意見とか感触を皆さんに教えていただけたらと思います。

（古澤委員）

美化財団さんは僕たちが海岸でゴミを拾うと、回収してくれるわけです。とても素晴らしい団体さんだと思っています。結構、街でゴミ拾いをやる時があるんですけど、ゴミが溜まった場合に、渋谷でもどこでもなかなかゴミの回収というのがスムーズにいかないんです。なので、美化財団さんが電話一本で回収してくれるように、街でも美化財団さんの的なものができたら、不法投棄の場所でもゴミを集めといたから回収してくださいねっていうのが、海岸じゃなくても街でできると、そこに行く人が増えていく。

神奈川県さんだけに任せてしまうと、その何か啓蒙じゃないけれども、僕たち海さくらでもいいんですけど、色んな人があそこにごみが落ちているから、みんなで拾いましたと。だけどその先の回収にはどうしてもお金がかかったり、トラックで持ってどこかまで行かなきゃいけなかったり、すごく費用がかかってくる。やはりお金のハードルってすごく高いんです。美化財団さんがあるおかげで多分、海のごみ拾い団体というのは増えたと思うんです。

なので、街や山、不法投棄の場所に拾いに行ったときに、回収してくれる美化財団さんのな、無料で回収していただけたところがあると、本当に僕は不法投棄の場所に助けに行く人がたくさんいると思いました。綺麗になれば、そこに不法投棄はなくなるし、そこに対して人がいるという。綺麗にしたところですからね。1回行くと、自分が綺麗にしたところを汚されるとちょっとムカッとするんですよね。定期的に拾うようになってたりも思うので、ボランティアとかをうまく活用して不法投棄の場所とか色んなゴミの場所を提示していただいて、そこに人を呼ぶ、そして回収は海岸で成功している美化財団さんのなモデルがあるわけですから、それを山とか街とかでもやっていただければと思います。

藤沢市でもやらなくちゃいけないですね。僕たちが藤沢市役所周りのゴミを拾ったら、美化財団さんに持っていくのは、街のゴミを海に持っていったらいいことになるので、それは駄目で街は街で回収してくださいとなっています。あくまで美化財団さんは海岸ゴミを持って行ってくれる。そうすると藤沢市に行ってゴミを回収してもらわなきゃいけない。それをスムーズに電話1本で、いろんな問題あると思いますが、回収してもらえたらいいなと思います。

先ほど議員の方からお話のあった、ゴミを捨てるための期間を設けて、みたいな話もいいなと思います。そういう、もう無料でも何でも期間を設けて、ゴミを受け入れちゃう。ゴミを持ってきてくれれば、不法投棄じゃなくて、そこへ持ってきてくれたら、受け入れますよっていうのも、すごく素敵だなと思います。

（豊田（直）委員）

神奈川県沿岸を全部歩いてですね、美化財団さんには本当にお世話になりました。ただ、横須賀の走水海岸を超えると、美化財団さんのエリアから完全に外れてしまうので、あとは横須賀市や横浜市、川崎市と直談判をして、協力してもらって処理をして、プラゴミバスターズとして歩

いてきました。例えば横浜市とか川崎市に我々は連絡するんですけど、どの部署にどのように連絡をすると、ちゃんと繋がるのかっていうのがなかなか我々には見えないところがあります。

私は1つご提案としては、例えば美化財団さんが「かながわ」ってついているので、神奈川県のことに関しては、あるいは市街地については横浜市や川崎市、もしくはそのエリアが、私たち（美化財団）は直接そのごみを回収したりはしないけど、どの部署の誰に連絡をすればいいよ、みたいな連絡のハブになっていただいて、我々がここでごみ拾いをするには、どこに連絡をするとうまくいくかという情報をいただけるような仕組みがあるとよいと思います。我々のような団体では、色々なところでごみを拾っていて、あれっ？最後ごみの処理はどうするんだよってことが一番の問題になってくるので、そこが解決したら、もっと県内のごみはすっきりと綺麗になっていくんじゃないかなと思います。

（門脇委員）

これは2つありましてね、その情報をお問合せいただいたときに、横浜市だったら何課ですか、川崎市でしたら何課ですよっていう、相談窓口としてご紹介することは可能です。それは我々が海岸ごみの情報をもっていて、港湾はちょっとセクションが別で我々の繋がりがないところだったりするんですけども、情報を整理して、お問合せに対応することは可能だと思います。

ただ一方でそれは、相談窓口としてのご紹介止まりになってしまう。そこから先でそれをどう処理するか、どういうふうに対応されるのかっていうところまでを、今我々の方で調整仕切るところまでは、ちょっとなかなか難しいかなというのが率直な感想、感触です。

だけど、やはり皆さんと一緒に街を綺麗に、神奈川県を綺麗にというコンセプトの中で、できるところはやっていくし、少しずつ集まって、力になっていきたいと思いますので、そういった情報の整理、情報の提供というところについては、対応したいと思います。

（河合委員）

西海さんがおっしゃったような、ごみを拾ったら、家に持って帰るしかないっていう話がありました。私も寒川町に言ったことがあります。条例や規則を見ると、事前に登録する必要がある、何月何日どこのごみを拾うからって出して、そして受け取ってくれる。拾ったごみをその場で持っていつてくれるんじゃないんです。団体さんは何月何日みんなでやるよっていうのは届出してやるんだけど、一般の人がちょっと散歩がてら拾ったごみって簡単にいかないんです。

そこら辺は、行政の人が悪いんじゃないですよ。ただ、そういう条例や規則では事前に出してもらふことになっているから、出さないと駄目ですっていう。その辺を、もっと気楽にごみ拾いができるような仕組みをどうしたらいいのかというのは確かに課題としてあると思う。私はそのためにはちょっと突破しなきゃいけないことがあるように思います。

（西海委員）

みんな自分の街を綺麗にしたいっていう気持ちはあると思うんですよね。ですけども、それを自分の家の庭に持っていつて、何日か保管するっていうことを考えると、ちょっとという感じになってしまいますね。

（河合委員）

ただ、予算もあるんだと思います。無限にごみ拾いを予算化するわけにはいかないでしょうから。本当はだから、弱小の我々寒川町のところは非常に難しい。私は先ほどから、何かもっと県が大きい事業をやってくれたらというようなことを言っているんです。そういうことを少しやっていただいた方がよろしいのかなと思います。

(西委員)

美化財団さんは、例えば私たちが環境教育で子供たちへの講座をやりたいというときに、講師派遣とかしていただけますか。

(門脇委員)

派遣することはできます。例えば今話した小学校とか、財団の会員になっていただいている法人会員のところには、研修とか色々なところでお手伝いさせていただいています。我々の財団の目的趣旨に合致して、それで協力関係が築ければお手伝いすることは可能です。

(関会長)

県の講師派遣の制度とかはご存知でしょうか。

(西委員)

はい、環境科学センターとかも色々やらせていただいています。ありがとうございます。

(古澤委員)

先ほどのごみの回収のところなんですけど、僕たちは回収していただけるからごみを拾うことができる。元々は、海を綺麗にしたいからやっているんですけれども。もう本当にいろんな各地でやるときに、どこの市町村なら回収してくれるのかを一々探すのも、たらい回しにされたりする。本当に市とか区とか、対応する人によっても違ったりする。何が本当なのか分からない。吸殻1本でもそのような状況です。

例えば拾ってきたもの、僕たち大量に拾うので、それ以上は拾ったら有料ですとか。もちろん生活ごみという予算がある中で、この未知の拾われてくるゴミという予算をまた、事業系廃棄物とか実はそういう扱いなのかとかも、分からないんですけれども。そうするとやはり大変なんです。それで拾えなくなっちゃう団体とかいるんですよ。ごみを処理するのに自分でお金を払わなければならなかったりする。

美化財団さんは本当に電話一本で良いわけです。シールを一枚貼っておけば回収してくれるっていう、すごくスムーズでとても嬉しいわけですね。だけど、いろんな街でやるとごみの回収が大変なんです。拾えば拾うだけ大変になってしまう。それが神奈川県では、もうちょっとシンプルに、先ほどのかながわ海岸美化財団の回収範囲を広げて欲しいという意味合いではなくて、簡単に回収してくれることができたなら、拾う人も増えますよねというのがまず一つです。

もう1個は、我々のいろんな国や地域にも最近呼ばれるようになってごみを回収している中で、ちょっと矛盾するかもしれないですけど、最近思うのは、ごみを回収した後の分別するところや、焼却するところを見ることで、何で分別しなきゃいけないのか、何で海岸ごみがこういうふうリサイクルに回らないのかという、拾った先の部分。未来の話かもしれないんですけど、拾った

後に、僕は自分で分別していますが、例えば誰かが代わりに分別をしました、ガラスビンはどこでどうなって処理されていくのかとか。キャップを外すのは、実際にリサイクルセンターで手作業で人間が外している現場を見るとか。

何が言いたいかというと、僕たちが拾ったごみを、リサイクルセンターとか焼却場に実際に僕は持っていきたいと思っていました。仲間を連れて持っていき、拾ったごみがこうなってるんだぜ、こんなにごみが溜まってるんだぜ、そもそもごみをなくしたほうがいいんじゃないかとか、拾った先のところを見せてあげるといというのが大事だと思うんです。

自分たちが拾ったものを運べる環境っていうのは、地方の島国にもあったりするんです。そうすると自分たちが出したごみがこんなになってるので、燃やされてないごみはここにあって、これはどうかというのが、可視化できていたんです。今、神奈川県はシステムが良くなっているのかどうか分からないんですけど、ある業者しかごみ処理場に持って行っちゃいけないってのがありますよね。直接持って行っても良いところはあるんでしょうか。

(関会長)

市町村次第です。持込めるかどうかは個々の焼却場次第だと思います。ごみ収集車が大量に入ってくるところが多いのでなるべく来ないでください、というのが基本だと思います。その上で連絡していただければ大丈夫ですとかいうところもあるかもしれません。その辺はまちまちです。

(古澤委員)

なんとなく、ごみを最後まで処理し切れない人間というのは、僕たちが最後に分別する、リサイクルをしていることについて、なんでそれが必要なのかということが腹に落ちていない感じがするんです。

ほとんど燃やしているんじゃないかとか、なんでリサイクルしなきゃいけないのってみんな思っているんですよ。その先がなんかよく分からない状態で、結局リサイクルしても燃やされてるだけでしょって、どこかでみんな思っていて、ほとんどがリサイクルのボトルtoボトルにならなかったり、熱回収としてのリサイクルになってるわけですよ。じゃあもう別に分別もしないしワンウェイプラも使うわけで。

ごみ処理場に持っていくとすごいごみで、それを目の当たりにすると、そこで自分事になったりするので、便利さだけではなく、拾ったごみを自分たちで持っていく。もう回収してくれなくていいから、自分たちで持っていくから受けとってよみたいなところもあってもいいかなというのが意見の一つです。

(ます委員)

茅ヶ崎市ではごみ袋を有料化しています。自治会とか地域でボランティアが集めたごみは、市販の透明の袋にボランティアごみと書いて出せば収集してくれる。ただそれは燃えるごみの日に出すとか多少の分別も必要です。今おっしゃったような、拾ったごみも受け入れてくれるような、事業センターとかがあると良いですね。市の仕組みになる良いアイデアだと思います。

処理場も、先ほど子どもの教育という話がありましたが、多分捨てているのは大人だと思うんですよ。実際に目で見て自分事化されるということで、子どものみならず大人の教育というのでも改めて必要だなと実感しました。

(古澤委員)

リサイクルセンターに行ったときに、特に沖縄だったんですけど、泡盛の瓶が大量に積まれていたり、電池は電池で置かれていて、みんなリサイクルをして、その残ったものを焼却に回すという施設があったんです。そうすると、瓶の量がすごいなあとか、電池もすごいなあとか、ペットボトルも多いなあっていうのを目の当たりにする。ちょっとこれ毎日ですかとなる。やばいなあ、使いすぎだなみたいな、そこで考える力をくれる。そういう施設があったり、逆に今ある施設を開放してもらおうとか検討していただけたらいいと思います。

処理場については、僕たちは車があるので、回収の依頼の電話をするよりも持っていけば早いというものもある。

(門脇委員)

処理場の見学とかはないんですか。

(関会長)

持込みの話と見学の話と別の話としてあるので、ちょっと別途まとめさせていただければと思います。

(古澤委員)

なかなか行かないので見学もいいんですが、見学よりも、自分たちの拾ったごみを持ってっちゃうっていうリアルな感じですね。僕たちもここからあと何十年もやるときに、持っていくときにみんなを連れていきたいですね。それこそバスツアーとか、バスに乗って拾ったごみをそのまま最後まで見てもらう。自分で拾ったごみの行く末っていうのは、ちょっとなかなかリアルですけど。焼却場の見学は素晴らしかったけれど、何か自分たちでも持っていって、最後どうなのかとか。

(門脇委員)

実感が欲しいですね。

(古澤委員)

色んな子どもたちが拾ったものを持ってきて、一緒にお母さんと持っていこうねとか、その時に、こんなにあるんだってなるのも大事なかと。バリに行ったときは、手で、みんなで38種類とかに分けました。僕もやらせてもらったんですけど、自分で分けていくことで辛かったですよね。拾ったごみがもう嫌になった。それをやるともう、こんなに使うのは嫌だなとか実感したんです。拾うところと拾った後についても伝えることによって、捨てないっていう最初に戻るという観点もあるんじゃないかと、ここ1年の中で感じました。

(門脇委員)

先ほど話があった、環境教育含めてどんなことを、どんな地域で、どんな頻度でやっているかの共有みたいな話は、県の方でも何か当てはありますか。環境の取組をしているNPO含めた団

体さんのリスト等があって、そこでいろんな環境教育、いろんな頻度で、どの程度やっていますかみたいなところを情報として共有することは意味があると思うんですけども、皆さんはどうでしょうか。

(古澤委員)

共有するとどういう利点がありそうですか。

(門脇委員)

まず範囲で足りないところが分かりますよね。我々がいつも考えているのは、沿岸の市町を回っていて「もっと川上の方にアプローチしてくれよ」と言われるんですね。それはやっているつもりなんだけれども、人数とか予算の関係で手の届かないところもある。だけど「そこはここがやってくれているよ」ということができる。そのようなところがお互いにできれば、より効果的にやっていける気がします。

(西委員)

学校派遣事業というのは県の方でやっていただいています。それは学校単位、要するに環境団体との連携なんですけど、今おっしゃられたように私たちも例えば自治体や自分たちの市町村でそういう講座を設けたときに、一般の、例えば子ども親子環境教室っていうのをやりたいなと思ったときに、講師を派遣していただいて、こういう活動がありますよということを皆さんにお知らせすると、自分たちもやっぱり内陸部の方でもたくさん捨てちゃいけないねっていうような意識が生まれるので、その辺はあるといいなと思いました。

(門脇委員)

是非そういうことができればと思うんですが、県の方でリストみたいなものをお持ちであれば。

(事務局長：長資源循環推進課長)

環境教育については、庁内でセクションが分かれていることもありますので、リストについては確認してみないと分かりませんが、今日お話いただいた環境教育については、県だけではなく市町村の方に協力していただく部分も多々ありますので、連携していければと思っています。リストの話も含め、対応できる話と難しい話とありますけれども、難しい部分についても、代わりに何かできることがないかなど、今日いただいたご意見を参考に模索したいと思います。

(ます委員)

先ほどの美化財団さんのお話は、川とか山とかでゴミを拾いたい時に、どういう団体さんがいて、どこに問い合わせたらいいか、なかなか見えにくいということですか。

(門脇委員)

そうですね。それと、どういった啓発活動が県の中で行われているか、ということです。実際に、色々な団体さんがゴミを拾ったりしていることは承知しています。一方では、やはり蛇口を閉めるというイメージです。やはり減らすことって大事なんだなあと思ってもらう。これは人手

もコストも時間もかかるんですね。それぞれの団体がそれぞれの想いでやってはいるんだけど、本当にそれが効果的になっているんだろうかという思いがあったんです。同じ想いで活動しているのであれば連携して「ここはうちがやってるよ」とか「ここはこういうところが足りないよ」というような情報が共有できればと思います。その先、じゃあどこまでどうしたらいいかは、かなり未知数ではあるんですけど、少なくともこんなことを県内でやっているんだという情報があることが、次の一歩になるという気がしています。そんな情報があるとありがたいなといった思いです。

(ます委員)

私も地元の小学校の子どもたちが、環境意識から近所の川でゴミを拾いたいというご相談があって、やはりその河川管理者からすると、そこは危ないのでやめてくださいとなる。環境の方は、そこは拾ったことがないから分かりませんと。だけど拾いたいっていう子ども達の想いはどうするのかという話もある。結局、危ないということでできなかったんですけど、それが本当にできるのかとか、私有地の場合は許可だったり、そこに入っていいのかとか、危険も伴う。そういうところから色々整理していく必要があるかなと思います。さっきお話のあった大井町さんについて、環境学習にあまり手が付けられていないとか、その辺も色々共有していかないと課題が見えてこないと思います。

(古澤委員)

海の講習を受けたら、子供たちが、次は川も知りたくなる、川を知ったら山も知りたくなって、というふうになってくるときに、バトンタッチしてくれる。僕たちは海が専門ですけど、山のことに詳しくなりたい人には、次この先生いるからどうぞとか、海中の、海底の森についてはこの先生とか。僕たちは繋がりが出てきますけど、そういうのがあるとよいと思います。竹の観察、山の観察、色々な観察、山のこととか、タケノコの作り方とか。色々な先生、知りたいですね、僕たちも。

(関会長)

色々とお話が尽きないと思いますが、お時間の方が来てしまいましたので、申し訳ございませんが、ここで一度仕切らせていただきます。皆様、貴重なご意見やご提案をいただきまして、ありがとうございます。本日いただきましたご意見等は、今後の美化活動や不法投棄対策の推進にあたって、参考とさせていただきます。

続きまして、「その他」について、本日は、海の森・山の森事務局の豊田委員から、これまでの取組成果について共有いただけると伺っています。それでは、豊田委員、よろしくお願いいたします。

(豊田(直)委員)

私たちは「プラごみバスターズ」というのを2020年4月に、新型コロナが蔓延してイベントを開催するのが難しいときに始めました。その時に、我々もこれから先どうするんだ、他の団体のようにやめたり休んだりするのがいいのかという中で、じゃあ3人の理事たちだけで、できることを細々とやっていこうと言いながら、じゃあ神奈川県を海岸を全部歩いちゃおうぜ、っていう

のがこの「プラごみバスターズ」です。

ちょっとかつこよく言うと、現代の伊能忠敬みたいなことをやりました。最初435kmもあると思わず、2年か3年で最後の多摩川河口まで着くだろうと思っていたんですけど、実際には435kmキロも歩いて、毎月1回、西の湯河原を2020年4月に出発して、一筆書きのように前回のゴールからまた出発するというのを繰り返していきました。ただごみを拾うだけではなく、拾ったごみの全部を分別して重さを量りごみを見える化して、ドローンを飛ばして海岸のデータベースを作ったり、動画や写真を撮るということでもいろんなものを残してきました。そして、ついこの間、去年の12月1日に多摩川の河口に到着しました。明後日、ゴールの川崎市の川崎市役所2階ホールで13時から詳しいことをお話します。県の長課長、美化財団の門脇代表理事にもいらしてください。くんですけど、もしお時間あるようでしたらみなさまもぜひいらしてください。

地図にしてみると湯河原から全部歩きました。確かに大変は大変だったんですけど、めっちゃめっちゃ面白かったんです。でも大変なことがありました、安全管理です。一番恐れていたのは、ごみを拾っている間ずっと海岸線に行くので、もしも大きな地震があつて津波警報が出たらどうするんだっていうことを常に頭に入れました。だから毎回毎回、津波警報が出たらどこに避難するのかをチェックして、みんな必ずヘルメット着用、救命胴衣を着用してやっていました。

それから、全部、電車とバスで移動しました。湘南海岸の辺りは東海道線も通っているし、江ノ島周辺は江ノ電も通っているのであまり難しくなかったんですけど、三浦半島に入って逗子から三浦半島の先端を回って横須賀に至るまではバスしかないんですよ。バスも1時間に1本しかない時間帯もあったのでバスの時刻表を全部チェックする。それから今日はどこまで行けるんだろうとその日のゴールを3か所ぐらい推定して、ここに行ったときはどうしよう、美化財団さんのごみの集積場はここで置いていこう。歩きながら、もう頭のコンピューターをフル回転しているような感じでやっていました。帰路の設定とごみ集積場の設定が一番難しいんです。でもやりながら「こんな綺麗なところがあつたんだ、すごいな神奈川県海岸」って思う場所がたくさんあつて、でも足元を見るとごみがぐちゃぐちゃになっているところがいっぱいありました。

最初3人で始めたんですけど、湘南海岸とか安全な場所は最大10人まで集めてやっていました。三浦半島に行ったらまた俺たちだけでやろうって、新たなメンバー2人が加わって5人でやっていました。あるときはごみが1日185kgもあつたり、260kgで2トントラックでも積みきれないくらいあつたりしながら、去年の12月1日に累計で410km。435kmではないのは、例えば横須賀に自衛隊や米軍の基地があつたり、横浜市や川崎市に工場があつたり入れないところがあり多少少なくなっています。累計で拾ったのは3トン。これをやったからすごかったねではなくて、こんなことが見えてきたんだっていうのがあります。

まず1つが、15の市と町の境界を越えると、今まで「燃えるごみの袋で集めてくださいね」だったのが、こっちは「燃えるごみじゃないんですよ」と袋を入れ替えなきゃいけない場面がある。これは焼却炉の問題があるので、そう簡単にはいかないかもしれないけど、例えば30年40年かけてでも神奈川県全体で統一したごみの分別基準にできないかということを提案させていただきたい。

それから、回収量をグラフにしてみると、横須賀市と三浦市が多い。これは地形的な問題で三浦半島が海に突き出していて、東京湾と相模湾の我々の生活の中から出たプラごみが、両湾で大量に漂い、風に吹かれると半島に引っかかってしまう。でも、これは単純にごみの量でグラフにただけで、例えば三浦市は海岸線が40kmあまりもある、例えば茅ヶ崎は6kmから7kmぐらい、平

塚も同じぐらい。40kmあるところと7kmしかないところを同じ土俵で比べられない。

じゃあ公平な数字で比べてみればいい。次のグラフは、僕たちは毎回5人とか10人でやったわけじゃなくて、2人のときもあったし、16人のときもあるんです。1人が1kmにこのエリアでどれだけのごみを回収したかごみの密度を見る。さっきのグラフでは、私たちのごみ3トンのうち、約7割が横須賀市と三浦市で発生している。もっと横須賀市と三浦市に人を送り込めば、神奈川県のごみの7割があつという間に綺麗になるっていう話です。このデータからしても横須賀と三浦が多い。真鶴から小田原にかけては崖地になっていて、そう簡単に海岸に下りられないから、ごみを取りきれしていないから多い。

それから港湾エリアの不法投棄です。道路脇が大変なことになっている。これを全て拾って、我々が背負うカゴの中に入れたり、カゴの前にフックを付けてそこに掛けると本当にプラごみお化けみたいな感じだった。

もう1つがし尿です。最初のご丁寧な拾っていたんですけど、2リットル入りだと10本で20kgになって自分たちだけでは処理できない。横浜市、川崎市、あとは我々だけではもうできないので政治の力を借りなきゃいけない。例えば市議会議員の方とか県議会議員の方たちにも、この話を全部伝えて、みんなで力を合わせてこの問題を解決していきたい。道路の植栽のところは、手入れが行き届いていないと隠れ簗になって捨てられる。

今後の活動としては、神奈川県のごみの多いところに、我々がどんどん人を送り込んで、現地の人たちも手を取りながら、ごみをきれいにしていこうと思っています。それと先ほどの中央分離帯の問題は、実証実験のようなことをやってみながら、ごみが減っていったとなっていけば解決方法があるだろうと思っています。やはり大井ふ頭のやり方で、中央分離帯にグリーンがあるからCO2を減らすのにいいのか、それともそこにごみがいっぱい捨てられてごみを回収しなきゃいけなくて費やすCO2、どっちがいいのか考えながらやっていけないか。いずれにしても、我々だけではできないことなので、自治体と手を取りながらやっていかなければいけないのだけど、例えば横浜市・川崎市だから県と関係ないという話ではなくて、やはり神奈川県内にあるものなので、皆で力を合わせていったらよいと思っています。

もっと詳しい話は、明後日、川崎市役所でやりますので、よかったら来てやってください。お願いします。どうもありがとうございました。

(関会長)

まだ若干時間があるので、もしご質問等あればお願いいたします。

(古澤委員)

横須賀と三浦のデータでごみが多いと出ていた2つ(のグラフ)は、1日の回収量ですか。美化財団が出しているような年データではなくて、雨の翌日だったから多かったとかもありますか。

(豊田(直)委員)

その日の回収量です。そういう要因も絡んでくるかもしれない。参加したメンバーが、例えば10人、例えば2人のときもあったので、それを均したのが先ほどの2つ目のグラフでした。

(古澤委員)

実感として本当に三浦と横須賀って（ごみが）多い、人手も入っていないイメージがあります。

（豊田（直）委員）

そうですね。特に三浦の先端部はバスが1時間に1本ぐらいしか走っていないし、バス停から山道を30分ぐらい歩かないと海岸に出られないとか非常に不便な場所が多くて、駐車場もなかったりして、それで人力でずっと全部やっていたっていうことがあるんです。

（河合委員）

地域別のごみの特徴はあるんですか。

（豊田（直）委員）

地域別でやっぱりありますね。特に真鶴から小田原にかけては、大きなFRP船の破片が打ち上がっていたり、ブイが打ち上がっていたり、発泡スチロールの割れたものとかがありました。

（河合委員）

漁船とか船舶関係ですね。それは平塚付近でもですね。

（豊田（直）委員）

例えば茅ヶ崎は、毎週サーファーの方たちが清掃をしているので、大きなごみはないんですが、探すとマイクロプラスチックが砂浜にいっぱいあったりする。

隣の平塚は、細かいものよりかはちょっと粒の大きいプラスチックの破片がいっぱいあったりする。

三浦の方に行くと、ありとあらゆるごみが打ち上がっている。例えばアマモが生えているみたいな場所に、プラスチックごみがぐちゃぐちゃに並んでいて、海の森になっているはずのところが地獄になっているみたいなのところもありました。

（ます委員）

半島をひっくり返す形みたいな。真鶴半島と三浦半島はごみが多いのは海流の影響もあるのでしょうか。

（豊田（直）委員）

海流の影響もあるし、あと風ですね。三浦半島の雨崎は、東京湾のごみがおそらく北東の風が吹くとそこに全部打ち上がる。北東の風は頻繁に吹いている。真鶴半島の岩も同じような理由で、北東の風が吹くと相模湾のごみが全部集まってきてしまうようです。

（古澤委員）

人手もあると思います。回収しやすく、人が回収に入る場所のごみがなくなる。

（門脇委員）

風の影響が大きいですね。一晩で様相が一変しますから。西風が吹くか北東の風が吹くかで。

(西海委員)

やっぱり内陸のごみなんですか。

(豊田(直)委員)

そうです。私たちが普段使っているものが海に出てしまっている。外国から流れてきているものでもないです。

(西海委員)

前に外国の文字のプラごみを見ました。

(古澤委員)

バーコードで国別が分かるんですけど、日本海側は奥尻島から沖縄の対馬海流の方は、結構韓国のものが多いです。相模湾は全然ないですね。

(門脇委員)

神奈川はほとんどが国産ですね。

(河合委員)

全部、我々に責任がある。

(古澤委員)

そんな感覚ですが、それはあくまで神奈川なので、それを全国に当てはめてはいけないと思いますけれども。

(豊田(直)委員)

神奈川は私達がやらなきゃいけない。

(関会長)

皆さま、ご意見ありがとうございました。本県におきましては、各種計画に基づき、美化活動の推進及び不法投棄対策について推進してまいりますので、各委員の皆さまも引き続きご活動及び本県事業へのご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、進行を事務局に戻させていただきます。

(事務局長：長資源循環推進課長)

皆様、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。本日の議事録につきましては、後日、内容確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これを持ちまして、本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。